



特集

行田に住もうよ P.2

平成25年度当初予算編成 P.8

行田に住もうよ

まちを構成する最大の要素は人です。近年、全国的に人口は減少傾向にあり、本市もその例外ではありません。特に平成18年以降は、年間平均600人ももの減少が続き、このままでは地域社会を維持し、発展を続けていくことが困難になります。本市ではこれまで、教育や子育て環境の充実、観光事業の推進など、まちの魅力を高め、人口減少に歯止めをかけようとさまざまな施策を実施してきました。

そして、このほど新たに「行田市定住促進基本条例」を制定し、平成25年度からは、人口減少対策、中でも定住促進を図るため、さらに踏み込んだ実効性の高い対策に総合的かつ戦略的に取り組みます。ここでは、市民の皆さんや事業者などを含め、官民一丸となって取り組む定住促進のための主な施策について紹介します。

行田市定住促進基本条例

市・市民・事業者などが一体となって定住促進に取り組むことを定めた全国的にも珍しい基本条例。

定住促進の基本理念や、市・市民・事業者などの役割を明確にし、本市の定住促進の規範となるべきもの。

若者を中心とした定住促進のための総合的な対策

若者が行田に 定住するための**3^{プラス}+2**

YOUNG

本市では、若者の流出防止を図るとともに市外からの転入を促進するための総合的な対策をスタートさせました。

直接的な効果を期待する対策の三本柱「育・住・働」の事業を充実させながら、「魅力UP・情報発信」の取り組みを強化することで、新たな魅力を創出します。



住みたくなる!!~直接的な効果を期待する**3**項目~

育



子育て・教育環境の充実

- 子育てしやすい環境の整備
- 特色ある教育の推進
- 新タイプの子育て支援拠点の整備

住



住宅確保の支援

- 子育て世帯定住促進奨励金の交付
- 市営住宅における子育て世帯の入居収入基準などの緩和

働



就労支援・企業誘致

- 積極的な企業誘致の取り組み
- 市内企業への支援
- 起業家への支援

行きたくなる!!~まちの魅力を高め、効果を促進する**2**項目~

魅力UP



行田ならではの(交流促進)

- 足袋蔵の再生、まち並み整備
- 農業体験などによる特色ある地域農業の確立
- 体験・回遊型の観光誘客
- 健康づくり活動プロジェクトの推進
- 行田エコタウンの創出

情報発信



戦略的な情報発信

- 行田CMコンテストの開催
- 行田の魅力満載の動画配信
- 多彩なメディアへの発信



子育て世帯住宅取得奨励金制度のあらまし



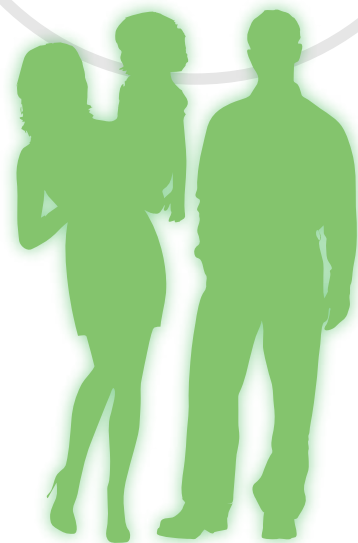
■質の高い住環境での子育て

市内に住宅を取得した子育て世帯を対象に奨励金を交付

県内初!!

そのほか、官民連携によるサービス

- 住宅特別値引き、エアコン無償設置など
 - 商品券で買い物した場合の特別サービスなど
- ※具体的な値引き額やサービスの内容などは、市ホームページをご覧ください。



経済的にも負担の大きい子育て世代の住宅取得を支援する奨励金制度を開始しました。市外から転入した子育て世帯が1年以内に住宅を取得した場合、最高で60万円、市内在住の子育て世帯が住宅を取得した場合、最高で20万円の奨励金を交付します。

このほか、市内事業者(一部)が施工した住宅を取得する場合、特別値引きやエアコンの無償設置などのサービスを受けられる場合があります。さらに、既存の住宅用太陽光発電システム設置補助(上限8万円)および住宅用高効率給湯器設置補助(上限5万円)をプラスすることで、最大で約100万円の補助になる場合もあります。(※転入世帯の場合)

ぜひ、この機会を活用してマイホームを手に入れ、より質の高い住環境での子育てに生かしてください。

▶対象となる世帯

- ・中学生以下の子を養育する世帯
- ・出産予定のある方のいる世帯

▶奨励金の支給

- ・奨励金は、審査の上、予算の範囲内で支給します。
- ・奨励金の一部は、金券で支給します。

▶奨励金の返還

- ・居住開始後、5年以内に転居または住宅を譲渡した場合は、奨励金を返還していただきます。
- ・返還額は居住期間などで変動します。

▶事業期間

この事業は、3カ年(平成28年3月末日まで)の期

▶奨励金の内容

名 称	対 象	住 宅	金 額
転入者住宅取得奨励金	市外から転入し、1年以内の子育て世帯	新築または購入した住宅 (共同住宅および中古住宅を含む)	住宅取得価格の5%以内 (交付限度額40万円)
市内事業者施工奨励金	すべての子育て世帯	市内事業者の施工による住宅 (共同住宅および中古住宅を除く)	住宅取得価格の5%以内 (交付限度額20万円)

※申請する場合は、5年以上居住することを条件とします。

間限定の事業です。期間内に申請いただけない場合は、本制度の対象となりませんので、ご注意ください。

▶申請方法

企画政策課で配布している申請書類(市ホームページよりダウンロード可)に必要な事項を記入の上、直接同課に提出してください。

▶その他

制度に関する質問や相談は企画政策課へ問い合わせください。なお、市ホームページでも制度の紹介を行っていますので、こちらもご利用ください。

企業の立地を促進するために、各種の優遇措置を盛り込んだ「行田市企業誘致条例」を制定しました。この条例は、市内に事業所を新設または増設する企業に各種奨励金を交付し、企業への支援を積極的に行うものです。雇用の創出や税収の増加、地域産業の活性化が図られることが期待されます。

■企業誘致を強化

企業を誘致するための 8種類の奨励金を交付

県内最高水準



施設設置奨励金

工場の新設などにより取得、または賃借した土地、建物、償却資産に対して課された固定資産税・都市計画税相当額を3年度分交付

用地取得奨励金

事業用地(事業開始前5年以内に取得したもの)を取得し、1年間引き続き事業を行った場合、用地取得費用の2分の1を交付(1回限り、上限1,000万円)

上水道口径別加入金相当額奨励金

納付した加入金相当額の2分の1を交付(1回限り、上限500万円)

下水道事業受益者負担金等相当額奨励金

下水道事業受益者負担金を納付した場合、その2分の1を交付(1回限り、上限1,000万円)

従業員転入奨励金

既雇用従業員(正規雇用の社員に限る)で新設などに伴い、市内に転入し1年間継続して市内に住所を有し、継続雇用されている場合、1人当たり10万円を交付(1回限り、上限300万円)



富士見工業団地航空写真

太陽熱温水器設置奨励金 (集熱面積15㎡以上)

集熱面積1㎡当たり15万円を交付(1回限り、上限500万円)

国・県などから同種の補助を受けている場合は、設置に要した費用から補助金額を控除した額と、集熱面積1㎡当たり15万円を乗じて得た額とのいずれか少ない方を交付

太陽光発電設備設置奨励金 (出力10KW以上)

出力1KW当たり35万円を交付(1回限り、上限500万円)

国・県などから同種の補助を受けている場合は、設置に要した費用から補助金額を控除した額と、出力1KW当たり35万円を乗じて得た額とのいずれか少ない方を交付

雇用促進奨励金

市内に住所を有するもののうち、事業開始日前6カ月から事業開始後6カ月までの間に正規に雇用された者が、事業開始1年経過時に引き続き市内に住所を有し、継続して雇用されている場合、対象者1人当たり50万円を交付(1回限り、上限500万円)

※指定要件に該当する企業が奨励金交付の対象になります。

■秩父鉄道新駅設置へ

熊谷市、 秩父鉄道(株)と 共同で基礎調査



本市ではこれまで、秩父鉄道で最も駅間の距離が長い持田駅―熊谷駅間に新しい駅の設置要望が続けてきました。このほど、その可能性が高まったことから、熊谷市および秩父鉄道(株)と共同で、新駅設置に関する基礎調査を実施することになりました。

調査の結果、駅の設置が適当であると判断された場合、市境付近への新駅設置に向け、取り組みを進めていきます。新駅の設置により、新規の住宅建設、定住促進および地域経済の活性化などにつながる効果が期待されます。

■個性的で豊かな行田を実現

歴史的資産を活用したまちづくり

映画「のぼうの城」の大ヒットもあり、本市の歴史や魅力が全国に知られるようになりました。このことは、本市の持つ歴史的資産の価値や潜在的可能性の高さを示しています。

行田市は、戦国時代から明治維新までは忍城の城下町、その後は日本一の足袋のまちとして栄えてきました。

そこで、足袋蔵などの行田ならではの貴重な歴史的資産の保存・活用による、新たな取り組みとして平成25年4月から「ふるさとづくり事業」がスタートします。



「ふるさとづくり事業」とは、「行田市ふるさとづくり基金」を財源とするもので、「足袋蔵等歴史的建築物改修・活用事業」「行田らしいまち並みづくり事業」「おもてなし・にぎわい創出事業」の3事業を合わせた事業の名称です。

市民の皆さんやNPO法人などから改修や活用策について事業提案をいただき、内容を審査した上で、資金面での補助を行います。

足袋蔵等歴史的建築物 改修・活用事業

全国一の生産量を誇った足袋産業の象徴「足袋蔵」。市内には、市街地を中心に約80棟の足袋蔵が現存し、文化財としての価値はもろろのこと、行田らしいまち並みの重要な要素となっています。

しかしながら、年々取り壊しが進んでいる状況にあり、このままでは行田ならではの足袋蔵が姿を消すのも時間の問題となっています。

そこで、まちの魅力を高めるとともに、足袋蔵などの改修・

活用を図るための費用について補助を行います。

行田らしいまち並みづくり事業

本市は、忍藩10万石の城下町であり、足袋産業で栄えたことでも有名です。

そこで、建築物などを城下町にふさわしく「行田らしさ」を感じることが出来る外観への改修をしたり、築地塀（泥や土を固めて作った塀）などを設置する場合などに補助を行います。

おもてなし・にぎわい創出事業

本市は、映画「のぼうの城」の舞台となった忍城の城下町です。映画の効果や近年の歴史ブームの追い風もあって、大勢の観光客が本市を訪れています。

さらに、自転車ブームもあって、自転車での市の観光を楽しむ人も増加傾向にあります。

このようなことから、観光拠点への案内表示の整備や、観光客が休憩や授乳できる施設の整備などに補助を行います。

各事業の補助限度額

事業名	限度額	補助率	申請資格
足袋蔵等歴史的建築物改修・活用事業	2,000万円	10分の10	改修した建築物を活用するまちづくり事業(ソフト事業)を一定期間実施する団体
行田らしいまち並みづくり事業	50万円	2分の1	整備対象施設を所有する個人または団体
おもてなし・にぎわい創出事業	40万円	2分の1	整備対象施設を所有する個人または団体

※行田市ふるさとづくり基金は、(財)民間都市開発推進機構から資金拠出を受けており、補助を受けた事業は国の会計検査の対象になります。

ふるさとづくり事業選定委員会委員を募集します

ふるさとづくり事業を選定するに当たり、意見をいただくための委員会の委員を次のとおり募集します。

▶**応募資格** 市内在住、在勤、在学の方で、平日昼間の会議に出席できる方。

次に該当する方は応募できません。

(1)応募日現在、すでに本市の審議会などの委員の方

(2)市職員および市議会議員

▶**募集人数** 2人

▶**任期** 2年間

▶**応募方法** 住所、氏名、年齢、職業、電話番号、応募理由およびふるさとづくり事業に関する考え(400字程度)を記入した書類(様式自由)を4月30日(火)までに、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。

【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市企画政策課【FAX】553-1355【Eメール】kikakuseisaku@city.gyoda.lg.jp

▶**選考方法** 書類審査で選考し、結果は全員に通知します。



**事業の補助を受けるには
申請・審査が必要です**

ふるさとづくり事業の補助を受けるためには、申請書の提出および、ふるさとづくり事業選定委員会において、プレゼンテーション(企画案の説明)が必要になります。

提案していただいた事業が制度の趣旨に合っているか、相応の効果が期待できるかなどを審査し、補助の可否を決定します。

また、本事業の補助を受けた建築物などは、一定期間、改修することや提案した事業以外の使用などが制限されます。

申請する場合は、事前に企画政策課へご相談ください。

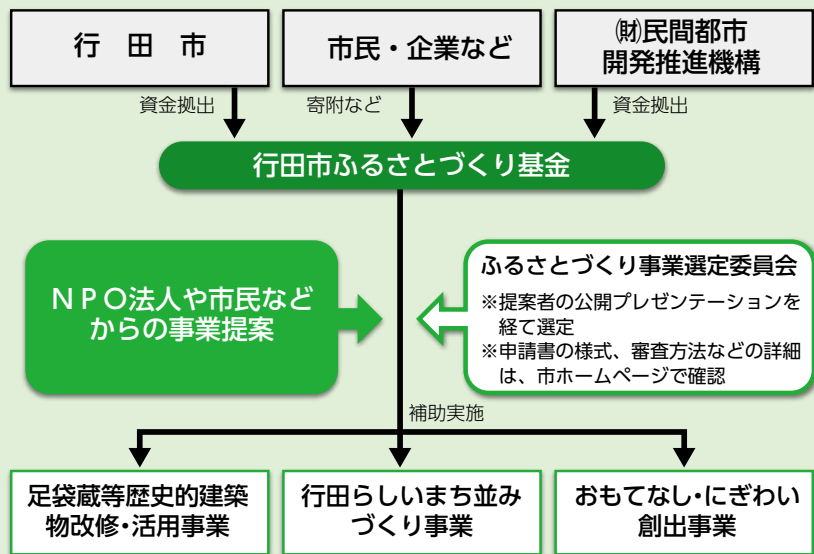
行田市ふるさとづくり基金への寄附を募集します

平成25年度からスタートした「ふるさとづくり事業」。この財源となるのが「行田市ふるさとづくり基金」です。

本市では、市民の皆さんや事業者からの基金への寄附を随時受け付けています。ふるさとづくり事業は、財源となる同基金がなくなり次第、終了する予定です。

1つでも多くの事業に補助し、まちの魅力アップ、にぎわいの創出につながるためにも、同基金への寄附をお願いします。

市民やNPO法人など、多様な主体による多彩な事業展開



▶**問い合わせ** 企業誘致の記事については、商工観光課企業誘致担当(内線384)
そのほかの記事については、企画政策課企画・改革担当(内線309)



平成25年度

当初予算編成

国では、長引く不況から脱却するため、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略という「三本の矢」で、経済再生を推し進めることとしています。

地方財政においては、地方税の減収や地方交付税の減額、社会保障費の増加などが見込まれ、厳しい財政状況下で安定した行財政運営を行うためには、今以上の努力が必要となります。

こうした状況の中で編成された本市の平成25年度予算は、財政健全化の取り組みを継続する一方で、第5次行田市総合振興計画の実現に向け、「人口減少対策」、「安心安全の確保」、「魅力あるまちの創出」を重点施策とした「行田市版骨太の方針」を定め、優先的に配分しました。

財政構造の硬直化が著しい中、事業の重点化や総点検によるコストの縮減を図りながら、「活力あふれる元気な行田」を実現するための予算編成となっています。市民の皆さんと一体となり、「オール行田」で取り組んでいきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

歳入

市税

市たばこ税の税率見直しによる増収が見込まれるものの、法人市民税では実効税率の引き下げ、固定資産税では地価の下落などによる減収が見込まれ、対前年度比4,093万円(△0.4%)の減となりました。

地方交付税

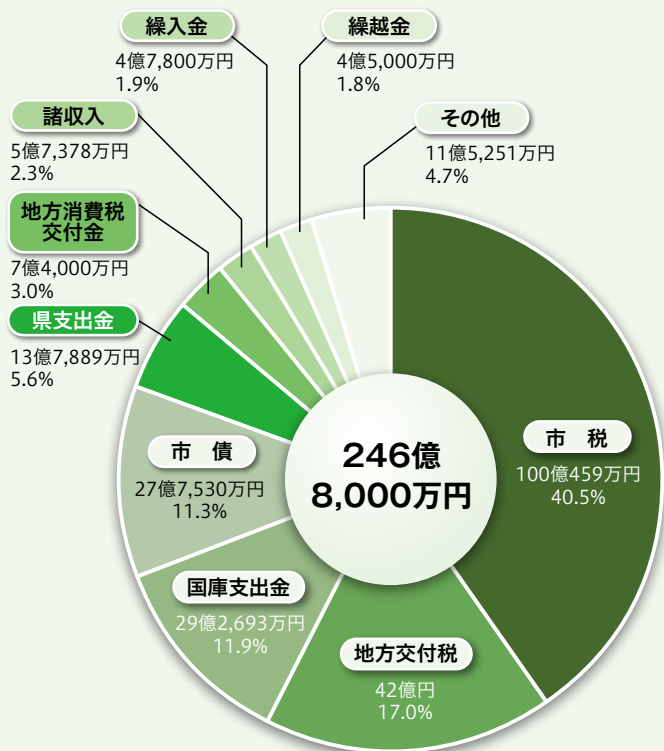
地方公務員給与費の臨時特例による減額措置や地方財政計画の内容を勘案し、対前年度比5,000万円(△1.2%)の減となっています。

市債

排ガス処理設備の大規模改修により合併特例債が対前年度比5億290万円(92.5%)と急増した影響で、市債全体として6億670万円(28.0%)の増となりました。

繰入金

財源不足を補うための繰入金に加え、ふるさとづくり事業に充てるため4,500万円、行田エコタウン創出事業に充てるため3,300万円(前年度同額)の基金からの取り崩しを見込んでいます。



用語説明

- 市税…市民税、固定資産税などの税金
- 地方交付税…市町村の財政力などに応じて国税の一部が配分されるもの
- 国庫(県)支出金…国(県)からの負担金、補助金、委託金
- 市債…市の借入金(借金)
- 地方消費税交付金…消費税のうち、一定割合が国から県を通じて配分されるもの
- 繰入金…基金(積立金)の取り崩しなど
- 繰越金…前年度からの繰越金

平成25年度一般会計

246億 8,000万円

会計別の当初予算額

会計名	平成25年度	平成24年度	増減額	増減率 (%)	
一般会計	246億8,000万円	236億8,000万円	10億円	4.2	
特別会計	国保	94億6,391万円	92億3,674万円	2億2,717万円	2.5
	下水道	24億3,110万円	22億8,934万円	1億4,176万円	6.2
	交通災害共済	2,514万円	2,523万円	-9万円	△0.3
	介護保険	52億5,019万円	50億7,144万円	1億7,876万円	3.5
	南河原地区簡易水道	1億3,274万円	1億3,159万円	115万円	0.9
	後期高齢者医療	7億2,692万円	7億960万円	1,732万円	2.4
	小計	180億3,000万円	174億6,393万円	5億6,607万円	3.2
公営企業会計(上水道)	24億2,742万円	24億2,601万円	141万円	0.1	
合計	451億3,742万円	435億6,994万円	15億6,748万円	3.6	

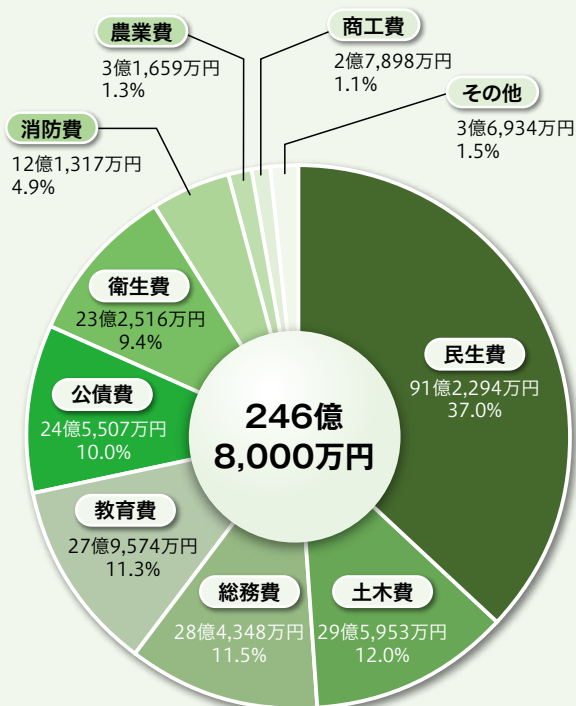
一般会計 歳入/歳出

予算規模は、前年度比 **4.2%**
額にして **10億円の増**

平成25年度は、排ガス処理設備の大規模改修に伴う彩北広域清掃組合への負担金や、社会保障費の自然増で約10億7,000万円の増額要因がありますが、それ以外の新たな政策的経費の計上については、既存事業の見直しによる財源確保などを徹底して編成を行いました。

※四捨五入のため小計・合計・増減額が合わないことがあります

歳出



民生費

全体の37.0%を占め、対前年度比4億4,720万円(5.2%)の増となっています。これは、生活保護費や障害者自立支援などの社会保障費について約3億9,000万円の自然増が見込まれることによるものです。

土木費

子育て支援施設隣接公園の整備などにより対前年度比6,486万円(2.2%)の増となっています。

総務費

市庁舎耐震補強および改修事業の終了などにより対前年度比3億6,665万円(△11.4%)の減となっています。

衛生費

増減率の大きい衛生費は、対前年度比7億7,766万円(50.3%)の増となっています。これは、主に排ガス処理設備の大規模改修に伴う彩北広域清掃組合への負担金(6億8,466万円)によるものです。

用語説明

- **民生費**…児童・高齢者・障害者福祉、生活保護などの経費
- **土木費**…道路、河川、公園の整備などの経費
- **総務費**…庁舎管理、戸籍、徴税、選挙などの全般的な事務事業の経費
- **教育費**…学校教育、生涯学習などの経費
- **公債費**…借入金(市債)の返済金と利子
- **衛生費**…疾病予防、健康増進、ごみ処理などの経費
- **消防費**…消防活動、災害対策などの経費
- **農業費**…農業振興、生産基盤整備などの経費
- **商工費**…商工業や観光振興などの経費

主な施策と予算額

★印は新規事業

人口減少対策

定住化の促進

- ★子育て世帯の定住化促進事業 2,380万円
転入者の住宅取得や市内事業者施工の住宅購入者に対して、商品券や奨励金などの助成を行います。
- ★企業立地促進事業 1,308万6千円
企業が進出しやすい環境を整備し、優良企業の誘致や雇用の創出を図ります。
- ★秩父鉄道新駅設置事業 138万5千円
秩父鉄道が熊谷市との市境に新駅を設置するための基礎調査費用の一部を支援します。

子育て環境の充実

- ★子育て支援拠点施設整備事業 9,170万円
公園併設型の新タイプの子育て支援施設を整備します。
- 子ども医療費支給事業 2億6,595万4千円
中学校卒業までの通院費用と入院費用を助成します。
- 子ども3ワクチン接種事業 4,194万円
小児用肺炎球菌ワクチン、ヒブワクチン、子宮頸がん予防ワクチンの3種の接種が無料で受けられます。



交流人口の拡大

- ★情報発信強化事業 229万5千円
CMコンテストの開催などにより市の魅力を市内外に発信します。
- ★ふるさとづくり事業 5,100万円
足袋蔵などの歴史的建造物の改修や活用事業に対して助成を行います。
- 観光客誘致推進事業 3,256万9千円
忍城おもてなし甲冑隊のイベントや駅からのハイキングコースマップの作成などにより観光客誘致を推進します。



地域づくりの推進

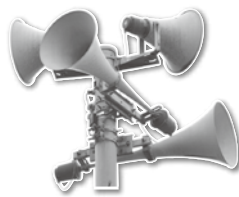
- ★デマンド交通実証実験事業 800万円
利用者の少ない循環バス路線区間について、デマンド交通の実証実験を行います。
- 安心生活創造事業 697万8千円
高齢者などが安心して暮らせるよう、見守りや買い物支援などの支え合いの体制づくりを行います。
- いきいき・元気サポーター養成事業 120万9千円
高齢者などに対し、日常生活における身の回りの支援を行うため、いきいき・元気サポーターを養成します。

適切なインフラ整備

- ★橋りょう長寿命化事業 1,300万円
長寿命化計画に基づく橋りょうの架け替え、修繕のための調査・設計を行います。
- ★ゾーン30対策費 500万円
住宅地の生活道路に時速30キロメートルの速度規制を設け、事故防止を図ります。
- 子ども広場、児童遊び場の遊具点検・整備事業 532万8千円
遊具の安全を確保するため、点検に基づく修繕や更新を行います。

防災体制の強化

- ★防災行政無線更新事業 9,372万8千円
平成25年度～27年度の3カ年で親局・子局の更新を行います。
- ★木造住宅耐震改修補助事業 250万円
昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震診断・耐震改修費用の一部を補助します。
- ★緊急時対応体制整備事業 393万5千円
災害に強いデジタル無線機を導入するとともに、避難所用発電機の更新を行います。



安心安全の確保

魅力あるまちの創出

健康づくり活動プロジェクトの推進

- 体操で健康長寿運動推進事業 550万9千円
運動機能を維持する「ながちか体操」のサポーターを養成するとともに、体操の普及啓発・介護予防を行います。
- ★健康づくりチャレンジポイント事業 60万3千円
健康づくりに関する事業への参加に対してポイント制度を設け、活動への参加を促します。
- 市民けんこう大学開催事業 81万8千円
地域への健康づくり意識普及の原動力となる人材を育てます。
- 禁煙チャレンジ応援プラン助成金 50万円
医療機関が行う禁煙外来治療を受診する市民に対して、診療費などの一部を助成します。



行田エコタウンの創出

- ★電気自動車導入及び急速充電装置整備事業 918万5千円
公用車として電気自動車を導入するとともに庁舎敷地内に急速充電器を設置し、市民に無料開放します。
- 住宅用太陽光発電システム設置補助事業 2,000万円
地球温暖化対策の一環として、住宅用太陽光発電システムの設置者に対する補助を行います。
- 住宅用高効率給湯器設置補助事業 170万円
住宅用高効率給湯器の設置者に対する補助を行います。
- 防犯灯LED化事業 6,940万円
自治会防犯灯6,000灯すべてを計画的にLED照明へ更新します。

特色ある教育の推進

- いじめ対策事業 213万7千円
いじめホットラインの設置、アンケートによる学校集団アセスメントのほか、ネットパトロールを実施します。
- 少人数学級編制事業 1億2,868万3千円
小学1年生から3年生までおよび中学校全学年を対象として、少人数学級編制を行います。
- 小学校英語活動推進事業 487万円
本市独自に策定したカリキュラムを活用し、小学校全学年で英語教育活動を行います。
- 小・中学校施設整備事業 4,869万3千円
小・中学校トイレの改修設計を行うほか、星宮小学校および北小学校の校舎外部改修工事などを行います。※平成24年度補正予算繰越事業により中学校5校のトイレ改修工事を行います(4億円)。
- 小・中学校エアコン設置事業 (平成24年度補正予算繰越事業) 6億8,940万円
全小・中学校の普通教室にエアコンを設置し、快適な学習環境を確保します(平成26年夏稼働)。

- ★斎場改修事業 8,000万円
老朽化した斎場のリニューアルを計画的に行うこととし、法要ホールの増築工事を行います。
- ★ごみ焼却施設改修事業 6億8,465万6千円
小針クリーンセンターの排ガス処理設備について、老朽化に対応した大規模改修を行います。
- 公民館改修事業 2,580万円
持田公民館の外部改修工事を実施するほか、荒木・北河原・須加公民館のトイレ改修などを行います。
- 市税収納業務強化事業 1,275万9千円
コンビニエンスストアでの収納や電話催告などを行うことにより、収納率の向上を図ります。



その他の施策

湯つたりあったか 元気倍增事業を 拡大中

このたび、本市と群馬県上野村で「行田市湯つたりあったか元気倍增事業」を元気倍增事業に関する協定」を締結しました。この協定により、市民の方は4月1日(月)から同村の宿泊施設などを格安で利用することが出来ます。平成の名水百選に選ばれた神流川源流と豊かな森林に恵まれた同村で、森林セラピーをしたり、温泉に入ったりして、余暇を楽しみませんか。

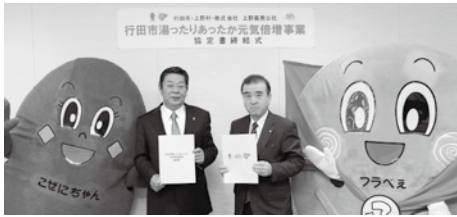
特典

- ・ ヴィラせせらぎ、やまびこ荘、まほーぼの森(コテージ、キャンプサイト)最大約20パーセントの割引引き。
- ・ 日帰り入浴料金、鍾乳洞不二洞の入場料金の割引引き。
- ・ スカイブリッジからのシヤボン玉サービス。

利用方法

宿泊するときは…宿泊施設へ予約するときに、行田市民であることを告げてください。宿泊当日は、「行田市民パスポート」を提示してください。
施設を利用するときは…施設を利用するときに同パスポートを提示してください。

※いずれも、地域づくり支援課または各公民館で配布している同パスポートが必要です。



協定を締結した工藤市長と神田上野村村長



ヴィラせせらぎでリラックス

問い合わせ

(内線252)

同課くらし安心担当

ぜひお出掛けください

行田春まつり

- ▶ 日 時 4月17日(水)午後2時～8時
- ▶ 場 所 公園通り(市役所前～水城公園)
- ▶ 内 容 植木市、新・行田音頭やささら獅子舞の披露、忍城おもてなし甲冑隊の演舞など



ささら獅子舞



植木市



新・行田音頭

- ▶ 問い合わせ 行田市観光協会(商工観光課内・内線382)

ぜひご覧ください

郷土博物館収蔵品展 忍藩ゆかりの書

- ▶ 開催期間 4月20日(土)～5月26日(日)※4月26日(金)・30日(火)、5月7日(火)・13日(月)・20日(月)・24日(金)は休館
- ▶ 開館時間 午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで)
- ▶ 場 所 郷土博物館企画展示室
- ▶ 入館料
【大人】200円
【大学・高校生】100円
【小・中学生】50円(団体料金)
【大人】160円
【大学・高校生】80円
【小・中学生】40円
※団体は20人以上
- ▶ 問い合わせ 同館 ☎554-5911



忍藩主 松平忠義書

田んぼアート 田植え参加者を 大募集



古代蓮の里東側の水田をキャンバスに見立て、色彩が異なる複数の稲を植え付け、文字や図柄を表現する「田んぼアート」。6年目を迎える今年度も、面積約2.8ヘクタールと日本一の規模で壮大なアートを描きます。

このたび、この田んぼアートの田植えに参加していただける方を募集します。

一般参加者

- ▶期 日 6月16日(日)(予定)※雨天決行、変更になる場合があります。
- ▶場 所 古代蓮の里東側の田んぼ
- ▶内 容 午前中、1~2時間程度の田植え体験(小学生未満のお子さんと一緒に可)
- ▶応募資格 市内外を問わず、どなたでも参加できます。
- ▶定 員 800人(先着順)
- ▶参加費 【高校生以上】1,000円
【中学生以下】500円
(昼食、温泉入浴券、保険料など)
- ▶特 典 参加者には収穫した米を後日プレゼント

ボランティア

- ▶期 日 6月15日(土)・16日(日)(予定)
※雨天決行、変更になる場合があります。
※どちらか1日の参加も可
- ▶場 所 古代蓮の里東側の田んぼ
- ▶内 容 図柄部分の田植え
(午前、午後の計5時間程度)
- ▶応募資格 高校生以上の方
(市内外、田植え経験は不問)
- ▶その他 昼食、温泉入浴券、会館入館券などを配布します。※交通費および謝礼の支払いはありません。田植え用の足袋は事務局で用意します。

申し込み

4月1日(月)から5月17日(金)までに住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入の上、FAXまたはEメールで田んぼアート米づくり体験事業推進協議会事務局(農政課内)まで申し込みください。【FAX】556-4933 【Eメール】tanboart@city.gyoda.lg.jp※電話での申し込みも可

▶問い合わせ 同協議会事務局(農政課内・内線386)



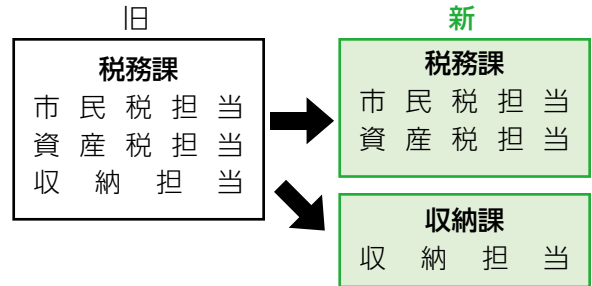
4月1日から市役所の組織が変わります

組織のスリム化に併せ、本市の喫緊の課題に迅速に対応するため、市役所の組織を一部変更しました。



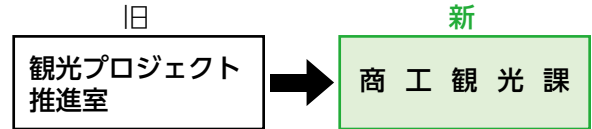
課の新設

さらなる税收確保と収納率の向上のため、収納課を新設しました。なお、税務課、収納課の窓口は変更ありません。



課の統廃合

観光プロジェクト推進室を廃止し、「のぼうの城」を活用した観光施策を商工観光課に一元化しました。



▶ 問い合わせ 企画政策課政策担当(内線311)

※「ゾーン30」…生活道路における交通安全対策の一つ。一定の範囲内の生活道路で自動車の最高速度を時速30キロメートルに設定し、歩行者の安全を確保する取り組みです。




▼ 問い合わせ 行田警察署 ☎ 553-0110

ゾーン30区域

**ゾーン30速度規制を
実施しています**

3月1日から駒形区域内(駒形・持田・下忍・佐間の一部)の道路で、自動車の最高速度を時速30キロメートルに規制しました。

交通事故をなくすためには、皆さんの協力が必要です。制限速度を守り安全運転を心掛けましょう。



人間ドック・脳ドック 検査料を助成します



▶対象

行田市国民健康保険(次のすべてに該当する方)

- ・行田市国民健康保険の被保険者で、資格を取得してから1年以上経過した方
- ・申請日当日、満35歳以上の方
- ・国民健康保険税の滞納がない世帯の方

後期高齢者医療保険(次のすべてに該当する方)

- ・埼玉県後期高齢者医療制度の被保険者で、市内に住所を有する方
- ・後期高齢者医療保険料の滞納がない方

▶**検査項目** 人間ドック、脳ドック※併診も可

▶助成金額

種類	検査料	助成金	自己負担額
人間ドック	38,850円	27,250円	11,600円
脳ドック	医療機関が定める額	20,000円	検査料から20,000円を控除した額
併診ドック	医療機関が定める額	40,000円	検査料から40,000円を控除した額

※検査内容によっては、別途追加料金が発生する場合がありますので、医療機関にご確認ください。

※予算の範囲内での助成となりますので、年度途中で終了する場合があります。

▶申込方法

- 1 直接、受診する医療機関に予約をします。
- 2 保険年金課で申請書を記入し、承認決定通知書を受け取ってください。
※申請の際には印鑑と保険証をご持参ください。必ず事前申請が必要です。ドック受検後は申請できませんのでご注意ください。
- 3 予約した日に保険証と承認決定通知書を持参し、検査を受けてください。
(当日は、自己負担額を医療機関にお支払いください)

▶受診できる医療機関 (人間ドック)

医療機関名	所在地	電話番号
(医)おくだいら内科クリニック	門井町3-19-5	556-7877
(医)加藤内科医院	旭町3-2	556-3253
(医)川島胃腸科	佐間1-18-39	553-0001
行田協立診療所	本丸18-3	556-4581
(医)行田中央総合病院健康管理センター	富士見町2-17-17	553-2426
(医)栗原医院	本丸11-35	556-2272
(医)壮幸会行田総合病院	持田376	552-1111
ハピネス診療所	長野7296-1	559-0082
松原医院	長野1-31-10	553-6700
(医)村越メディカルクリニック	行田21-18	556-2549
やまかわ内科クリニック	吉里山町18-6 マルオカビル2F	564-1488

(脳ドック)

医療機関名	所在地	電話番号
(医)石井クリニック	下忍1089-1	555-3519
(医)行田中央総合病院健康管理センター	富士見町2-17-17	553-2426
(医)壮幸会行田総合病院	持田376	552-1111

▶**問い合わせ** 同課国保担当(内線271)または医療担当(内線226)

「北埼玉の農業担い手育成塾」 の塾生を募集します

北埼玉農業振興連絡協議会では、埼玉県農業大学校などの研修を修了した新規参入希望者を支援するため「北埼玉明日の農業担い手育成塾」を設置しています。同塾は、研修圃場を提供し、支援農家の指導の下、「独立自営就農」を目指して2年間の実践的な営農研修を行っています。

▼対象 次のすべてに該当する方

- ・北埼玉地域内で定住し、新たに農業経営を始めようとする意欲的な方
 - ・就農時の年齢が64歳以下の方
 - ・研修に専念することができる方
 - ・次の①～③のいずれかに該当する方
- ①埼玉県農業大学校または農業教育機関を卒業した方
 - ②先進的農業経営体で、1年以上の農業に関わる実地研修を終了した方
 - ③同塾長が認めた方

▼申し込み・問い合わせ 事務局 (JA)

ほくさい内 ☎ 5

63-3000 末

たは加須農林振興

センター新規就農・

法人化担当 ☎ 04

80-61-39

11



平成25年度 子育てサポーター養成講座受講生募集

地域ぐるみの子育て支援活動に、自らの子育て体験を生かしたいといった意志を持つ老若男女が、実践活動(子育てサポーター活動や子育てサロンスタッフなど)を推進するための知識と技量を高める研修講座です。また、行田市ファミリー・サポート・センターの会員としての資質を磨く機会です。

日 時	場 所	内 容	講 師
6月4日(火) 午前10時～11時45分	中央公民館 第1学習室	・開講式 ・開講記念講演 「砂漠に育つ動植物から見えてくること」	稲永忍さん (ものづくり大学学長)
6月11日(火) 午前10時～11時30分	中央公民館 第1学習室 (「みらい」内)	・講義 「今こそ、新しく親とともに学びあう時」	金子秀樹さん (埼玉県立総合教育センター 社会教育主事)
6月18日(火) 午前10時～11時30分	中央公民館 レクリエーション室 (「みらい」内)	・講義、実技 「幼児と音楽の関係」	志村洋子さん (埼玉大学教育学部教授)
6月25日(火) 午前10時～11時30分	「みらい」文化 ホール	・公開講座 「みんなでうたおう」～乳幼児とその保護者・地域の皆さんと一緒に楽しみ合う～	ソプラノ 諏訪桃子さん 秋谷純子さん フルート 長谷川千晶さん ピアノ 齋藤真澄さん
7月2日(火) 午前10時～11時30分	埼玉古墳群周辺 (県立さきたま史跡の博物館集合)	・講義 「自然観察会」～動植物の観察、そして自然史を語る～	島田勉さん (財)埼玉県生態系保護協会会員)
7月9日(火) 午前10時～11時30分	行田市消防署	・講義、実技 「救急隊から学ぶこと」	消防署職員
7月11日(木) 午前10時～正午	中央公民館 第1学習室 (「みらい」内)	・講義 「子どもの成長～健診から気づくこと～」 ・交流会 ・閉講式(修了証授与)	保健センター職員

- ▶ **対 象** 子育てサポーターまたは子育てサロンスタッフとしての基礎知識を学び、広く地域社会に貢献したいと願う、子ども好きで健康な方
- ▶ **募集人数** 100人(昨年度以前の修了者の再受講も可、年齢・性別は問いません)
- ▶ **受講料** 無料(ただし、県立さきたま史跡の博物館入館料200円は実費負担)
- ▶ **主催** 行田市教育委員会、行田市社会福祉協議会、NPO法人子育てネット行田
- ▶ **共催** 埼玉県家庭教育振興協議会
- ▶ **申し込み** ひとつくり支援課、行田市社会福祉協議会、NPO法人子育てネット行田事務局で配付している申込書に必要事項を記入の上、5月31日(金)(必着)までに郵送またはFAXで提出してください。
ひとつくり支援課 【郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 【FAX】556-0770
行田市社会福祉協議会
【郵送】〒361-0002 行田市酒巻1737-1総合福祉会館「やすらぎの里」内 【FAX】557-5411
NPO法人子育てネット行田事務局
【郵送】〒361-0032 行田市佐間1-13-1 【FAX】556-7765
- ▶ **問い合わせ** 同課 ☎556-8319、同協議会 ☎557-5400、同事務局 ☎556-7765



ご存じですか
**行田市ひとり親家庭等
児童養育手当**

- ▼ **対象** 市内に在住し、住民登録(外国人を含む)をしている方で、次のいずれかの条件に該当する小学1年生～中学3年生の子どもと同居し、監護している保護者または養育者
 - (1) 父もしくは母、または父母の双方が死亡した子ども
 - (2) 父母が婚姻(事実婚を含む)を解消した子ども
 - (3) 母が婚姻によらずに出産した子ども次に該当する方は支給対象になりません。
- ・平成25年度(4月～7月までの手当については平成24年度)の市町村民税の所得割が課税されている保護者または養育者
- ・生活保護を受給している世帯
- ▼ **手当額**
 - 【(1)の子ども】 1人月額6千円
 - 【(2)または(3)の子ども】 1人月額3千円
- ▼ **注意** 手当を受けるには申請が必要です。申請した月から手当の対象になります。
- また、現在この手当を受給している方でも、新1年生がいる場合は新たに申請が必要となります。
- ▼ **問い合わせ** 子育て支援課子育て支援担当(内線262)

母子家庭等高等技能訓練促進費などが給付されます

母子家庭の母親または父子家庭の父親が、就職の際に有利で生活の安定に役立つ資格を取得するため、養成機関で修業する場合、「母子家庭等高等技能訓練促進費」を、また訓練終了後に「入学支援修了一時金」を支給します。必ず受講前に相談してください。

▶**対象** 市内に住所を有する母子家庭の母親または父子家庭の父親で、次のすべての要件に該当する方

- ・児童扶養手当の支給を受けている、または同様の所得水準にある方
- ・対象の資格を取得するため、養成機関において2年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる方
- ・就業または育児と修業の両立が困難であると認められる方
- ・過去に高等技能訓練促進給付費の支給を受けたことがない方

▶**対象資格** 看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、介護福祉士、保育士など

▶**支給対象期間**

【高等技能訓練促進費】修業訓練の全期間に支給

※支給期間上限2年間

【入学支援修了一時金】養成機関のカリキュラムを

修了した場合に支給

▶**支給額**

【高等技能訓練促進費】

- ・市町村民税非課税世帯…月額 10万円
- ・市町村民税課税世帯…月額 70,500円

【入学支援修了一時金】

- ・市町村民税非課税世帯…50,000円
- ・市町村民税課税世帯…25,000円

▶**その他** 必要書類については面接時に説明します。

▶**問い合わせ** 子育て支援課子育て支援担当(内線262)



「行田市障がい者計画」進行管理委員会の委員を募集します

本市では、障害のある方のための施策に関する「行田市障がい者計画」の進行管理を行う機関を設置しています。そこで、計画の進行状況を管理確認していただくため、市民の皆さんから委員会の委員を募集します。

▼**応募資格** 満20歳以上の市内在住の方で、平日昼間の会議に出席できる方。なお、次に該当する方は応募できません。

(1) 今までに本市の福祉関係の審議会など、公募の委員として参加したことがある方

(2) 市職員および市議会議員

(3) 本市付属機関の委員の職にある方

▼**募集人数** 2人

▼**任期** 平成26年度事業の進行管理まで

▼**応募方法** 住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、勤務場所(または学校名)、応募理由(200字以内)を記入した書類(様式自由)を4月22日(月)(必着)までに持参または郵送で提出してください【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市福祉課

▼**選考方法** 書類選考の上決定し、結果は応募者全員に通知します。

▼**問い合わせ** 同課障害福祉担当(内線265)

福祉の店「きゃんばす」が4月18日(木)にオープンします

福祉の店「きゃんばす」で、障害者支援施設や障害者団体が作った商品を販売します。

▼**営業日時** 火・金曜日の午前11時〜午後3時(祝日を除く)

▼**場所** 教育文化センター「みらい」

▼**その他** 同店のボランティアを募集しています。

▼**問い合わせ** 福祉の店運営委員会事務局(かがやき共同作業所内) ☎559-1034 【FAX】559-2424

災害時の避難所に桜ヶ丘公民館を追加しました

災害時の避難所として桜ヶ丘公民館を新たに指定しましたので、お知らせします。

▼**住所** 長野1812-1

▼**収容可能面積** 317平方メートル

▼**収容人数** 190人

▼**問い合わせ**

防災安全課
防災担当

(内線282)



避難所に指定された桜ヶ丘公民館

住宅用太陽光発電システムのことなら私たちに任せを！



市内
13社
を紹介

(50音順)

世界最高水準の国内メーカー太陽光発電システムを
格安で販売する

小川工業(株)

桜町1-5-16 ☎556-3100



メーカー シャープ
素材 単結晶シリコン
税込価格 4.00kw・155万円

アグゼ(株)

持田3-6-7 ☎555-3459



メーカー 三菱電機
素材 単結晶シリコン
税込価格 4.14kw・163万円

(有)門倉工務店

長野4615 ☎559-0485



メーカー パナソニック
素材 単結晶系ハイブリッド
税込価格 4.19kw・165万円

(株)アックスマチコー

佐間1-2-16 ☎556-2848



メーカー 三菱電機
素材 単結晶シリコン
税込価格 4.24kw・189万円

サイカン工業(株)

栄町5-3 ☎556-6171



メーカー 京セラ
素材 多結晶シリコン
税込価格 3.90kw・189万円

オオノガス(株)

桜町1-22-23 ☎553-0391



メーカー 京セラ
素材 多結晶シリコン
税込価格 3.90kw・177万円

そろそろうちにも
住宅用太陽光発電システム

市民の方必見 インフォメーション1

市民限定特別融資を利用すると、安心の最長10年月々定額払いが可能です

金融機関名	金利	備考	問い合わせ
熊谷商工信用組合 行田支店	3.20%	組合員資格のない方は出資金1,000円が必要。完済後払い戻し可。	☎552-1011 (天満3-16)
ほくさい農業協同組合 行田中央支店	3.00% (内一括前取保証料0.7%)	組合員資格のない方は出資金10,000円が必要。完済後払い戻し可。	☎556-1171 (富士見町1-8-1)
武蔵野銀行行田支店	3.85%	—	☎556-3195 (行田4-5)

※返済期間は最長10年。受付期間は平成27年3月31日までです。融資の問い合わせは、各金融機関までご連絡をお願いします。

(株)ファイブイズホーム

持田3-2-17 ☎556-7785



メーカー シャープ
素材 多結晶シリコン
税込価格 3.99kw・146万円

行田市内着工棟数
ナンバー1!
だからの安心の
ファイブイズホーム

パナハートフカイ

城西3-9-6 ☎554-5747



メーカー
パナソニック

素材
単結晶系
ハイブリッド

税込価格
4.32kw・180万円

(株)サイサン

藤原町1-8-1 ☎0120-41-3130

メーカー シャープ
素材 多結晶シリコン
税込価格 4.00kw・145万円



寄居町に
メガソーラー
建設中!

(株)むかさ商店

忍2-11-15 ☎553-2741



メーカー 長州産業
素材 単結晶シリコン
税込価格 3.90kw・197万円

お任せ
下さい!
一生懸命
頑張ります!

東日本メディコム(株)

斎条128 ☎550-3330



メーカー
パナソニック

素材
単結晶系
ハイブリッド

税込価格
4.10kw・178万円

埼玉ソーラー機器(株)

持田1-1-26 ☎553-1541



メーカー
シャープ

素材
多結晶シリコン

税込価格
4.08kw・168万円

各社掲載見積もりの内容

※スレート傾斜屋根一面設置の場合とします。モジュール、パワーコンディショナー、架台および発電モニターならびにそれらの取り付け工事および配線工事費を含みます(足場工事は含みません)。

※4キロワット相当を標準とした価格です。設置できるパネルの大きさは、屋根の形状により異なりますので、事業主を選定の上、設置診断・相談・見積もり(いずれも無料)を依頼してください。

(株)清水アーネット

忍2-19-1 ☎525-2131



メーカー ノーリツ
素材 多結晶シリコン
税込価格 4.09kw・188万円

子供たちのために
未来のために
始めよう エコライフ
創ろう エコタウン

信頼のおける市内業者なら任せて安心!

官民が連携した住宅用太陽光発電システムの設置を促進する取り組みが、2年目を迎えます。

今年度から4社のシステム設置協力事業主が加わり、

13社で市民の皆さんのシステム設置や手続きを強力にサポートしていきます。

市民の方必見 インフォメーション2

住宅用太陽光発電システムを
設置する方を対象に
補助金を交付します

▼対象

- ・自らが居住する市内の住宅に電力を供給する目的で、1キロワット以上の発電システムを設置する方
- ・市税の滞納がない方
- ・建築基準法、都市計画法などの違反がない方
- ・行田市住宅改修資金補助金の交付を受けていない方

▼補助金額

1件8万円

▼申請方法

環境課で配布している申請書(市ホームページよりダウンロード可)に必要な事項を記入の上、4月1日(月)から平成26年2月28日(金)までに、直接同課に提出してください。

▼注意 必ず工事着工前に申請してください。

▼その他 予算の範囲内での補助となりますので、補助予定数の250件(先着順)に達した場合は受付期間中でも終了します。なお、補助金申請状況は市ホームページに公開します(週1回程度更新)。



▶問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎556-9530